

六連理事からのお願い

東京六大学ピアノ連盟第14代理事

先日、六連の飲み会において大変危険な飲み方をする方がいたため、理事会において、飲み会におけるルール（二次会参加禁止のペナルティ）を定めましたことを報告いたします。

任意の一次会及び二次会で、

- 1：自力で歩けなくなる
- 2：暴れて物（ノボリ・ドア・看板 etc 大きなもの）・人（六連内外問わず）を損壊・殺傷する
- 3：意識を失う（泡を吹く）
- 4：そのほか誰が見ても明らかに危険な状態である、もしくは危険な状態になる可能性がある

上記のいずれかに該当した学生に対しては、その日の二次会も含め、その次の二次会への出席をお断りさせていただきます。また、複数回そういった状態に陥った方に対しては、以降の二次会への参加を半永久的にお断りします。ただし文中の3に関して、うっかりコップやビール瓶を割る程度・お互いが了解した上での怪我なら許容（器物損壊罪・傷害罪で訴えられない程度なら許容）します。また、5に関しては、当日理事がその方の状況を見て個別に判断しますが、その際、前例のある方はお断りする可能性が高くなります。

例1：オールデュオの一次会で潰れた

⇒オールデュオの二次会およびフレコンの二次会は参加禁止（一次会は参加可能）

例2：オールデュオの二次会で潰れた

⇒フレコンの二次会は参加禁止（一次会は参加可能）

六連主催の飲み会において皆さんが楽しんでくださることは大変うれしいことです。しかし、これまでの飲み会で潰れる人がいたことへの対策のため、そして皆さんが安全に飲めるように、このようなルールを設けることとなりました。六連主催の飲み会において要介護者が出てしまった場合にはもちろん理事らを中心に対応いたしますが、それ以前に「要介護者が出ないようにすることが重要である」と考えています。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、二次会への参加を拒否された方が自主的に二次会を開くことは止めませんが、当然ながら各自で責任を取るようお願いいたします。自主的に開かれた二次会において発生した事件・事故に関しては、六連は一切責任を持ってませんのでご了承ください。

最後に、六連理事の総意として、各人が六連会員としての自覚と責任を持って行動してくださるようお願いいたします。